

双葉町公共施設等総合管理計画



令和6年3月

双葉町

目次

I はじめに	3
1. 背景・目的	3
2. 対象資産	3
II 公共施設等の状況	5
1. 公共建築物	5
2. インフラ資産	7
3. 過去に行った主な対策実績	8
4. 総人口や年代別人口についての今後の見通し	9
5. 財政状況	11
III 将来更新費用の算出	16
1. 将来更新費用の試算方法・条件	16
2. 公共建築物に係る将来更新費用	17
3. インフラ資産に係る将来更新費用	18
4. 公共施設等に係る将来更新費用	19
5. 公共施設等の長寿命化による効果額	20
IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
1. 計画期間	21
2. 現状や課題に関する基本認識	21
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	21
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（個別方針）	22
5. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	24
6. PDCA サイクルの推進方針.....	25
V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	26
1. 町民文化系施設	26
2. スポーツ・レクリエーション系施設	26
3. 産業系施設	27
4. 学校教育系施設	27
5. 医療施設	28
6. 行政系施設	28
7. 公営住宅	29
8. 公園	30
9. 供給処理施設	31
10. その他	31
11. 道路	34
12. 橋梁	34
13. 下水道	34

I はじめに

1. 背景・目的

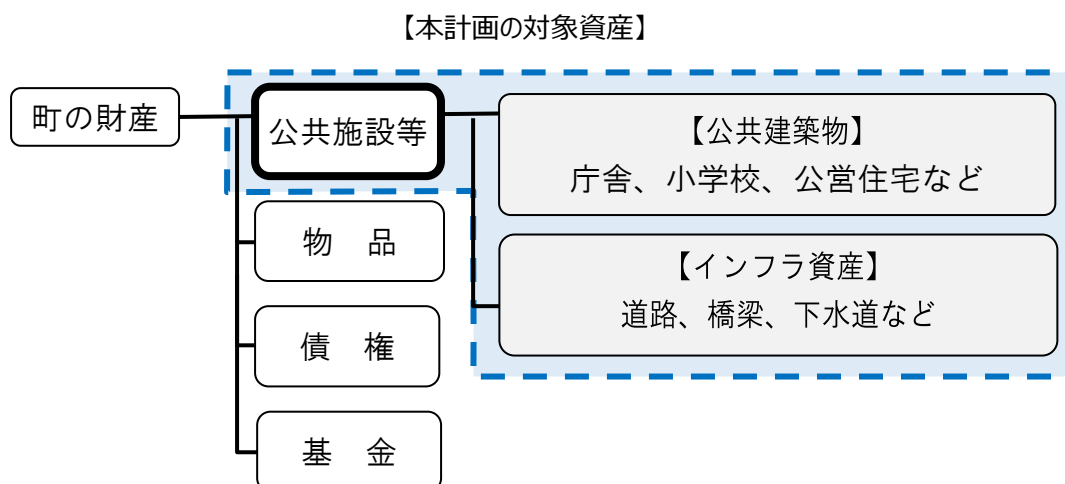
双葉町（以下、本町）は、小学校や役場庁舎等の公共建築物及び道路・橋梁・下水道等のインフラ資産の整備により、町民の生活・経済活動の基盤を形成してきました。しかし、平成 23 年 3 月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本町は全域にわたり甚大な被害を受け、避難指示の対象となりました。その後、「双葉町復興まちづくり計画」を指針として“町民一人一人の復興”と“町の復興”を目指して各事業を推進してきたところ、令和 4 年 8 月に特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除されました。

全国で避難生活を続けてきた町民が本町に順次帰還するに伴い、復興まちづくりもより一層加速させる必要があるなかで、公共施設等のハードに関する取組は非常に重要な意味を持ちます。また、国においても「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各地方自治体に対し公共施設等を計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しています。

このような状況を踏まえ、限られた町内の資源（ヒト・マチ（ハード）・カネ）を工夫しながら活用し、長期的な視点から持続可能な町の経営を目指すために、本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を示す「双葉町公共施設等総合管理計画」を策定します。本町では今後、本計画に基づき公共施設等の適切な維持管理・更新等を計画的に進めてまいります。

2. 対象資産

本町が所有し管理する財産は、公共施設等、物品、債権、基金に分類されます。本計画は、現時点（令和 6 年 3 月末）において整備量が確定している^(※)庁舎、小学校、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋梁、下水道等の「インフラ資産」による全ての「公共施設等」を対象とします。



※公共建築物は令和 6 年 3 月末時点の整備量を掲載していますが、インフラ資産は基本的に当年度の整備量が翌年度に確定することから、令和 5 年 3 月末時点の整備量を掲載しています。

※以下、面積や割合は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、合計が合致しない場合があります。

(1) 公共建築物

公共建築物は、以下の施設を対象とします。なお、帰還困難区域に所在する公共建築物は、当面利用できず利活用方針も未定となっておりますが、解体することも決定していないことから、解体予定施設ではなく各施設分類の施設として取り扱います。

【公共建築物の分類別一覧】

大分類	中分類	施設数	延床面積
町民文化系施設	集会施設	7	2,595 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	1	463 ㎡
産業系施設	産業系施設	1	5,786 ㎡
学校教育系施設	学校	3	7,963 ㎡
医療施設	医療施設	1	255 ㎡
行政系施設	庁舎等	2	4,518 ㎡
	消防施設	2	392 ㎡
公営住宅	公営住宅	1	3,754 ㎡
公園	公園	2	22 ㎡
供給処理施設	供給処理施設	1	325 ㎡
その他	その他	3	125 ㎡
	解体予定施設	19	27,067 ㎡
合 計		43	53,265 ㎡

(2) インフラ資産

インフラ資産は、以下の道路、橋梁、下水道を対象とします。なお、上水道については、双葉地方水道企業団により管理運営がなされているため、本計画の対象には含みません。

【インフラ資産の分類別一覧】

大分類	中分類	保有量	
道路	町道	路線数	245 本
		面積	900,015 ㎡
	農道	路線数	11 本
		面積	65,103 ㎡
	林道	路線数	9 本
		面積	59,932 ㎡
橋梁	橋梁数	94 本	
	面積	6,830 ㎡	
下水道	管路延長	50,350m	

Ⅱ 公共施設等の状況

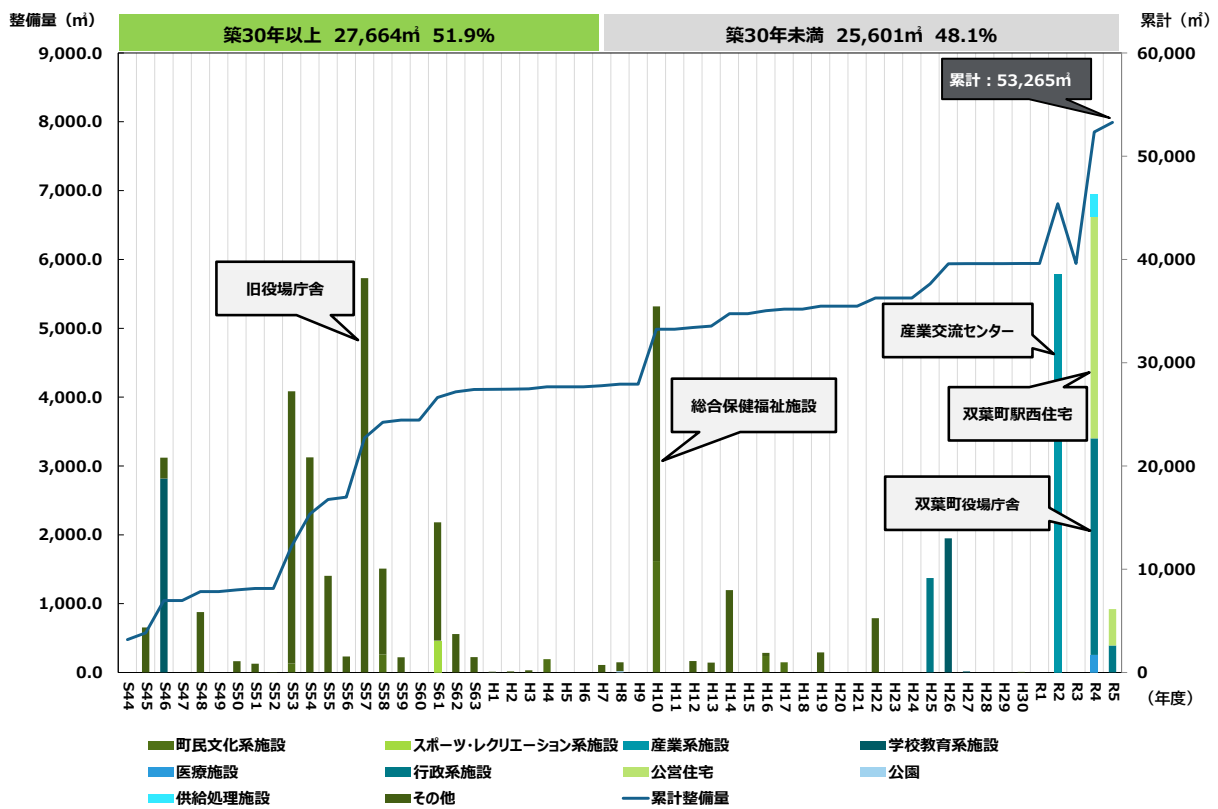
1. 公共建築物

(1) 公共建築物の年度別・施設分類別保有量及び老朽化の状況

本町における現時点までの公共建築物の累計整備量（延床面積）は約 53,265 m²で、過去 30 年間では平成 10 年の総合保健福祉施設、令和 2 年の産業交流センター、令和 4 年の双葉町駅西住宅と双葉町役場庁舎などの整備を行いました。

築年別にみると築 40 年以上の施設の割合が 45.5%と最も大きく、老朽化が進んでいる状況にあります。一方、避難指示解除に合わせて産業・居住・行政機能の施設整備が進んでおり、築 10 年未満の施設の割合が 29.3%と 2 番目に大きくなっています。また、施設分類別にみると、解体が予定されている施設が含まれる「その他」の割合が 51.0%と最も大きく、次いで学校教育系施設の割合が 15.0%、産業系施設の割合が 10.9%と大きくなっています。

【公共建築物の年度別整備量の推移】



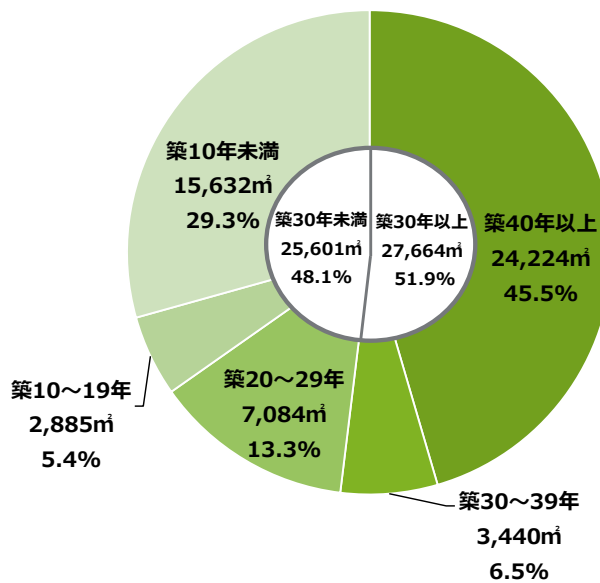
出典：固定資産台帳

【施設分類別の築年数の状況】

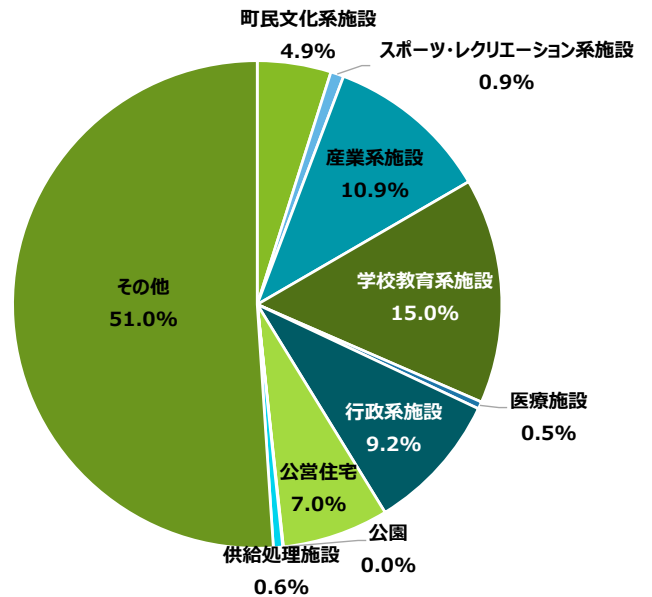
施設分類	40年以上	30～39年	20～29年	10～19年	10年未満	合計
町民文化系施設	393 m ²	195 m ²	1,619 m ²	388 m ²	0 m ²	2,595 m ²
	15.1%	7.5%	62.4%	15.0%	0.0%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	0 m ²	463 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	463 m ²
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
産業系施設	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	5,786 m ²	5,786 m ²
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
学校教育系施設	5,999 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	1,965 m ²	7,963 m ²
	75.3%	0.0%	0.0%	0.0%	24.7%	100.0%
医療施設	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	255 m ²	255 m ²
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
行政系施設	0 m ²	0 m ²	0 m ²	1,372 m ²	3,538 m ²	4,911 m ²
	0.0%	0.0%	0.0%	27.9%	72.1%	100.0%
公営住宅	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	3,754 m ²	3,754 m ²
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
公園	0 m ²	2 m ²	20 m ²	0 m ²	0 m ²	22 m ²
	0.0%	11.1%	88.9%	0.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	0 m ²	0 m ²	0 m ²	0 m ²	325 m ²	325 m ²
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
その他	17,832 m ²	2,780 m ²	5,445 m ²	1,124 m ²	10 m ²	27,192 m ²
	65.6%	10.2%	20.0%	4.1%	0.0%	100.0%
合計	24,224 m ²	3,440 m ²	7,084 m ²	2,885 m ²	15,632 m ²	53,265 m ²
	45.5%	6.5%	13.3%	5.4%	29.3%	100.0%

出典：固定資産台帳

【築年数別の延床面積】



【施設分類別の延床面積】



出典：固定資産台帳

2. インフラ資産

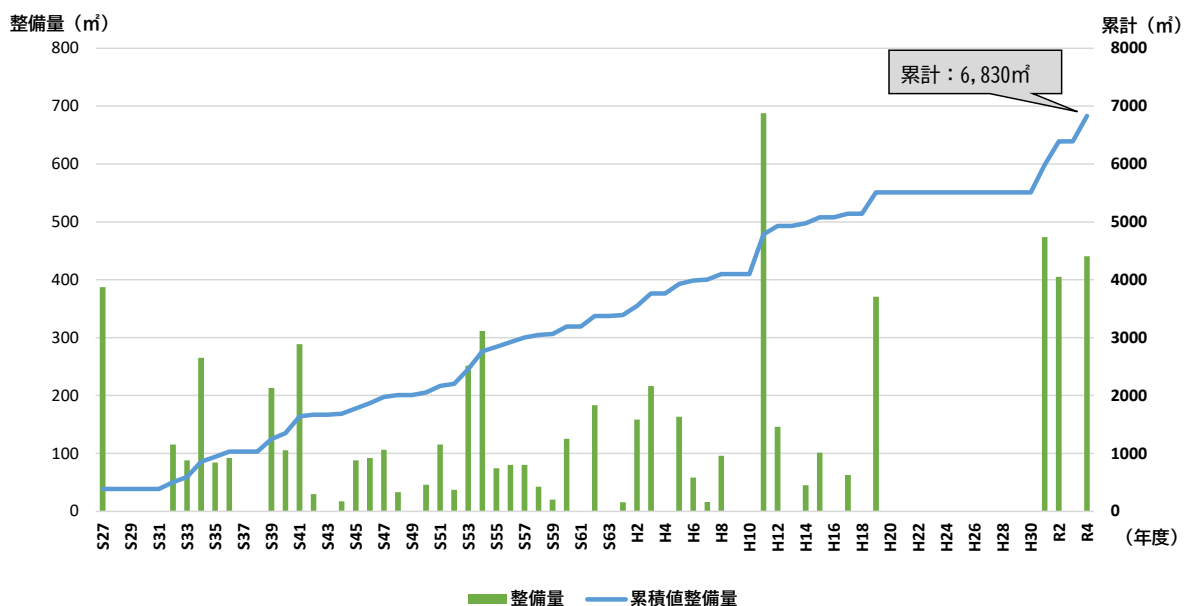
(1) 道路

道路の総路線数は 265 本で、総整備面積は約 103 万㎡となっています。このうち、1 級（幹線）町道は 13 本で約 25 万㎡、2 級（幹線）町道は 23 本で約 19 万㎡、その他の町道は 209 本で約 47 万㎡、農道は 11 本で約 7 万㎡、林道は 9 本で約 6 万㎡となっています。

(2) 橋梁

橋梁の総延長は約 1,328m で、総整備面積は約 6,830 ㎡となっています。

【橋梁の年度別整備量】

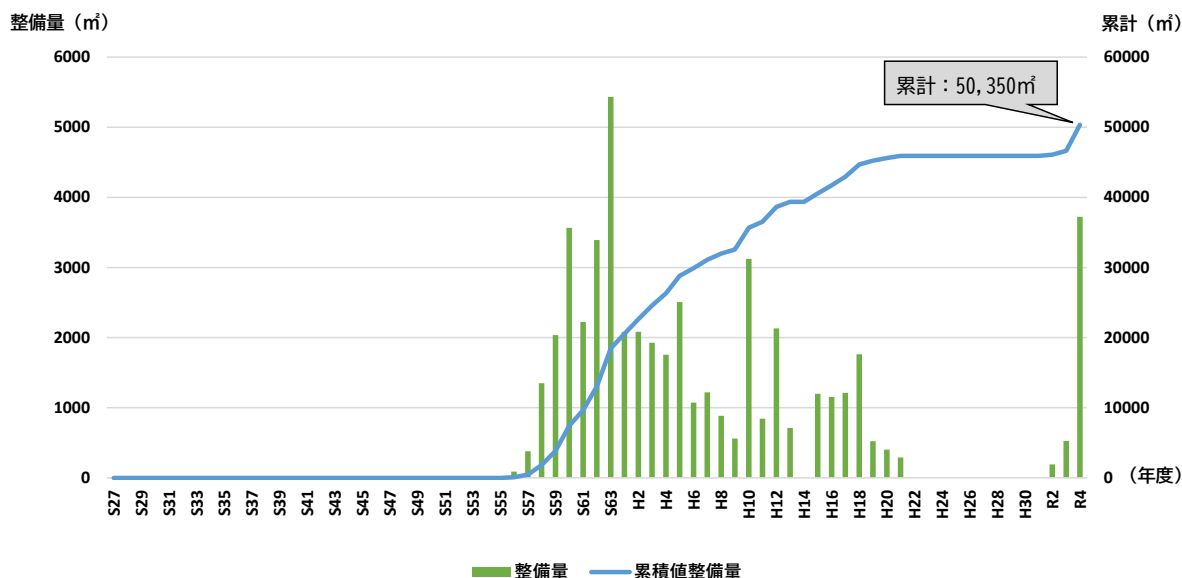


出典：固定資産台帳

(3) 下水道

下水道の管路延長は約 50km となっています。このうち、コンクリート管は約 26km、塩ビ管は約 23km となっています。また、管径別にみると 250mm 未満が約 47km と大半を占めています。

【下水道の整備年度別整備量】



出典：固定資産台帳

3. 過去に行った主な対策実績

平成 31 年度から令和 5 年度までの 5 年間の主な対策実績は、以下のとおりです。

【過去の主な対策実績】

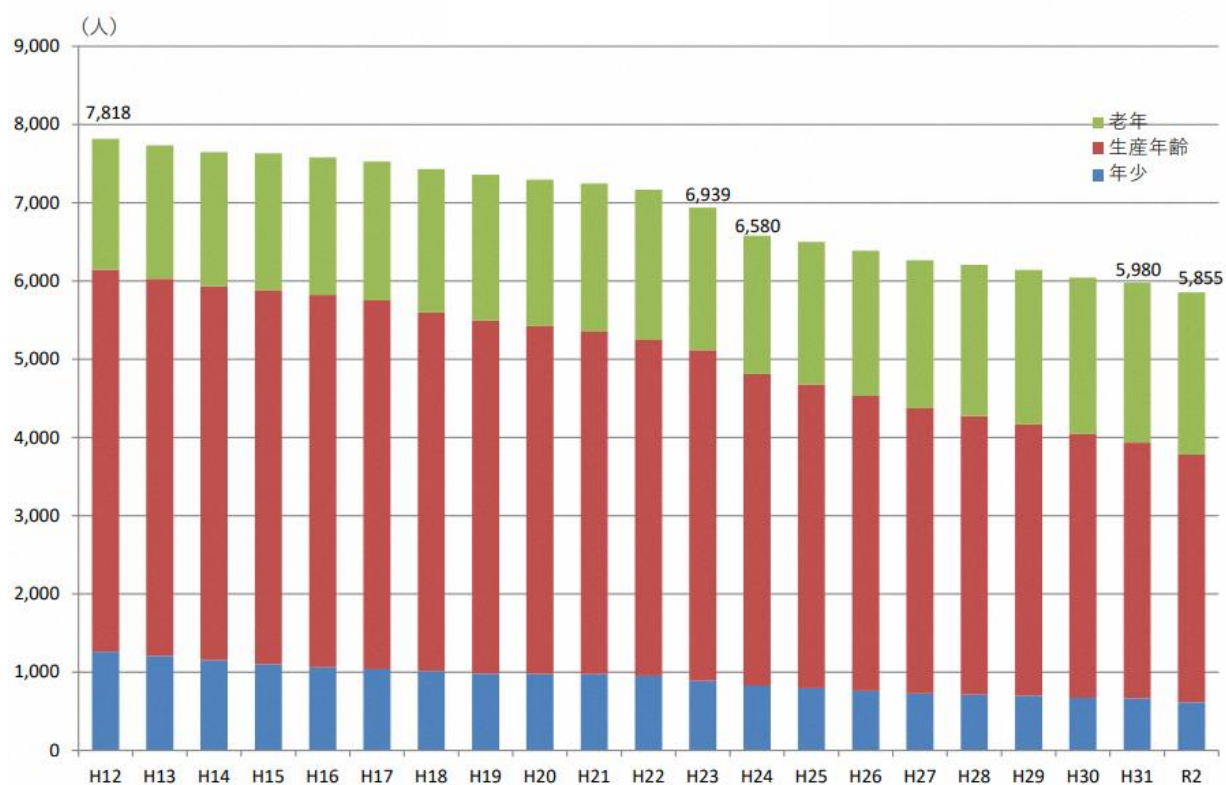
実施年度	施設名称	対策の内容
令和 2 年度	産業交流センター	建設
令和 4 年度	下水道管渠 (約 4,000m)	布設
	双葉町役場庁舎	建設
	双葉水処理センター	建設
	双葉町駅西住宅 (北エリア①・②)	建設
	双葉町診療所	建設
令和 5 年度	第 1 分団屯所	建設
	第 2 分団屯所	建設
	双葉町駅西住宅 (北エリア③)	建設

4. 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の住民基本台帳人口（各年4月1日現在）は、平成12年以降、減少傾向にあり、東日本大震災直後の平成23年は6,939人でしたが、翌平成24年には6,580人と大幅な減少となっています。その後も減少傾向は続き、平成31年には6,000人を割り込み、減少が続いている状況です。

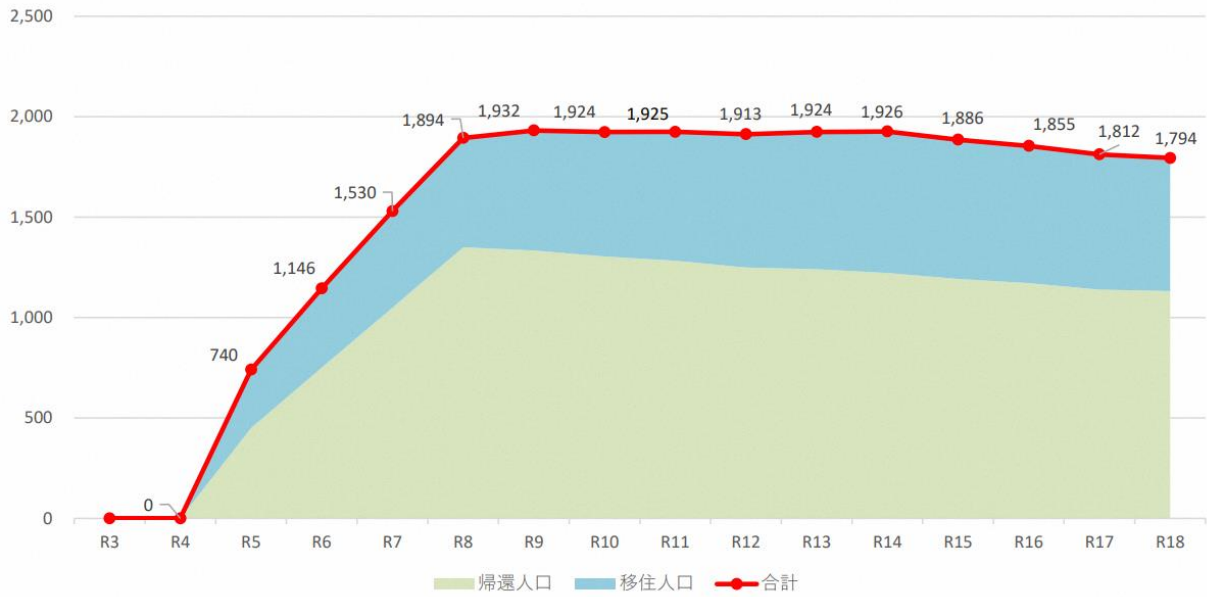
令和4年8月には特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除され、帰還人口の底上げと移住人口の獲得により居住人口を確保することを目指して令和3年に策定した「双葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第二期）」では、令和18年に居住人口を1,794人確保することを目標に掲げています。

【人口の推移（年齢3区分）】



出典：「双葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第二期）」（令和3年3月）

【居住人口推計（目標値）】



年次	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18
住民基本台帳人口 ※参考値	5,855	5,823	5,753	5,646	5,570	5,438	5,405	5,336	5,214	5,131	4,999	4,961	4,890	4,770	4,687	4,557	4,524
「戻りたいと考えている」 回答割合	10.8%	11.6%	12.4%	13.2%	14.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
「まだ判断がつかない」 回答割合	24.6%	23.7%	22.8%	21.9%	21.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
帰還人口(総数) ※参考値	1,353	1,365	1,369	1,364	1,365	1,360	1,351	1,334	1,304	1,283	1,250	1,240	1,223	1,193	1,172	1,139	1,131
帰還人口	0	0	0	450	750	1,050	1,350	1,334	1,304	1,283	1,250	1,240	1,223	1,193	1,172	1,139	1,131
移住人口	0	0	0	290	396	480	544	598	620	642	663	684	704	693	683	673	663
合計	0	0	0	740	1,146	1,530	1,894	1,932	1,924	1,925	1,913	1,924	1,927	1,886	1,855	1,812	1,794

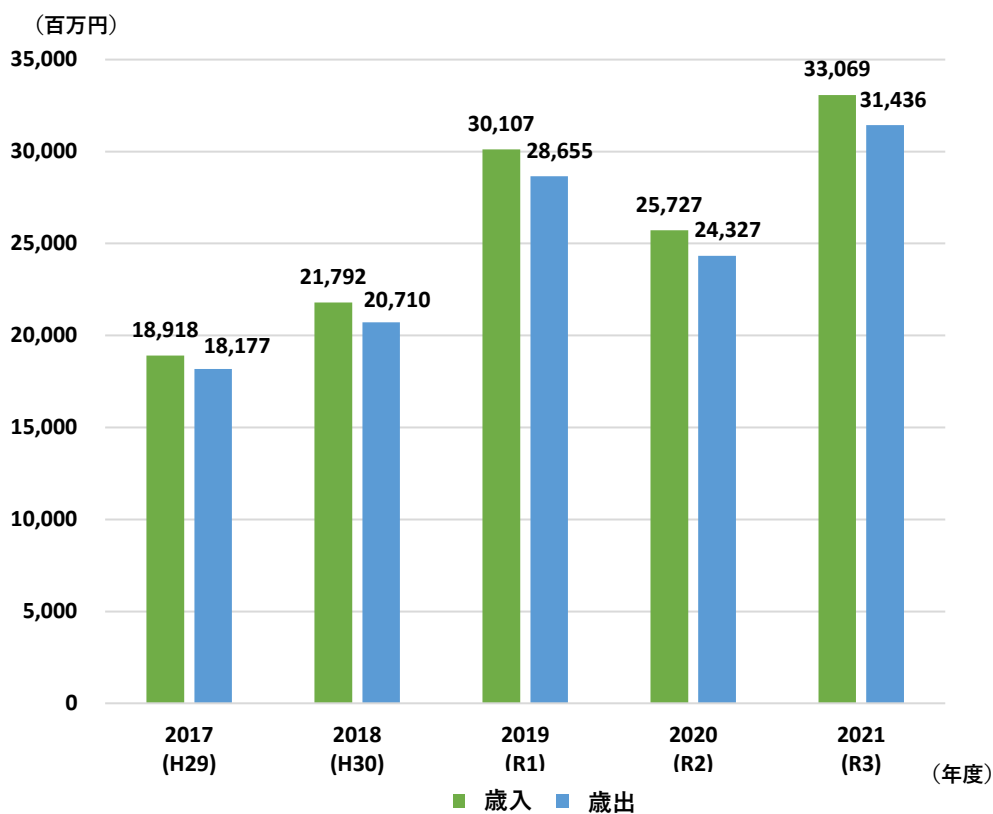
出典：「双葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第二期）」（令和3年3月）

5. 財政状況

(1) 歳入・歳出

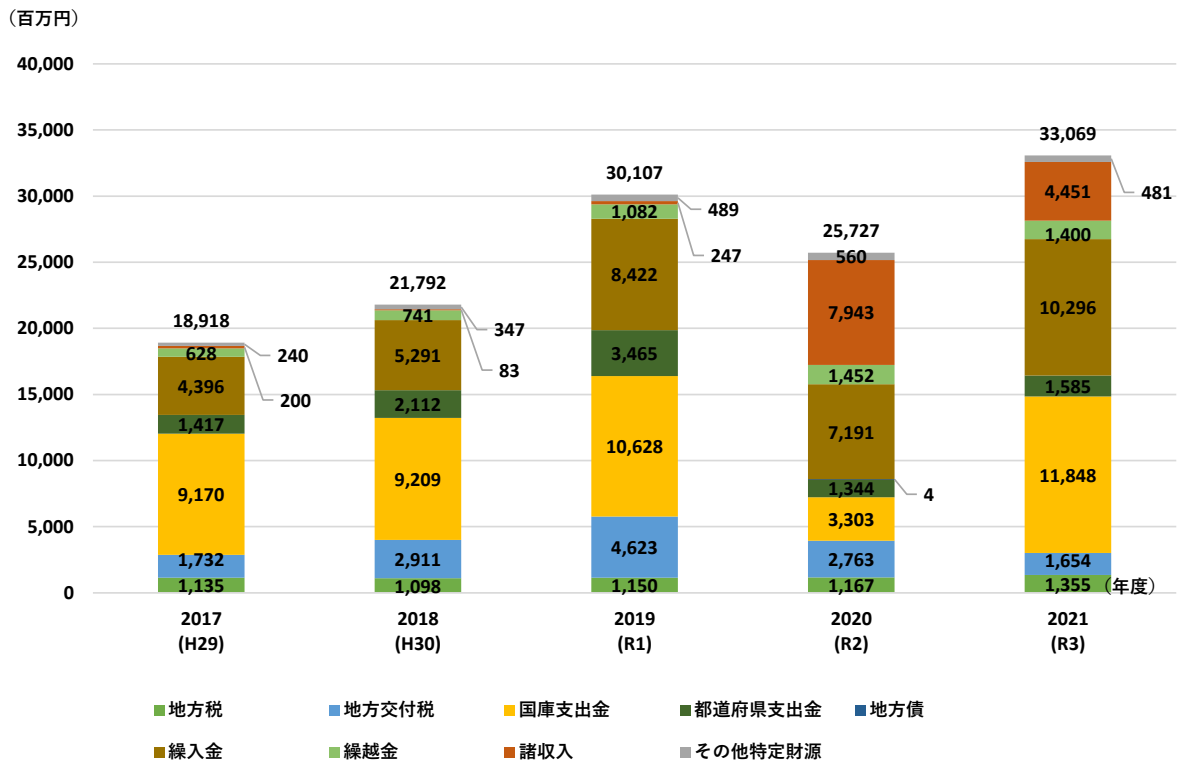
令和3年度普通会計の決算状況では、歳入が約330億円、歳出が約314億円となっております。歳入の内訳としては概ね国庫支出金と繰入金の割合が大きくなる傾向にあり、歳出の内訳としては概ね積立金及び投資的経費の割合が大きくなる傾向にあります。

【歳入・歳出の推移】

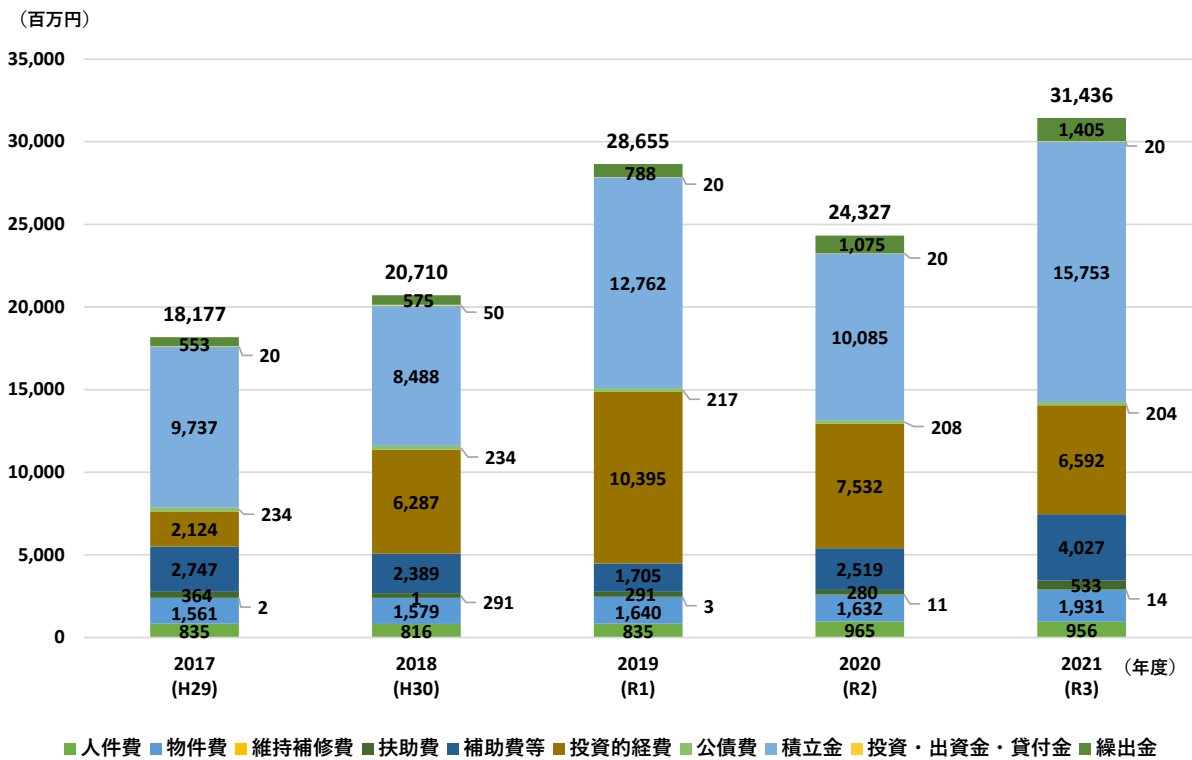


出典：決算カード

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】

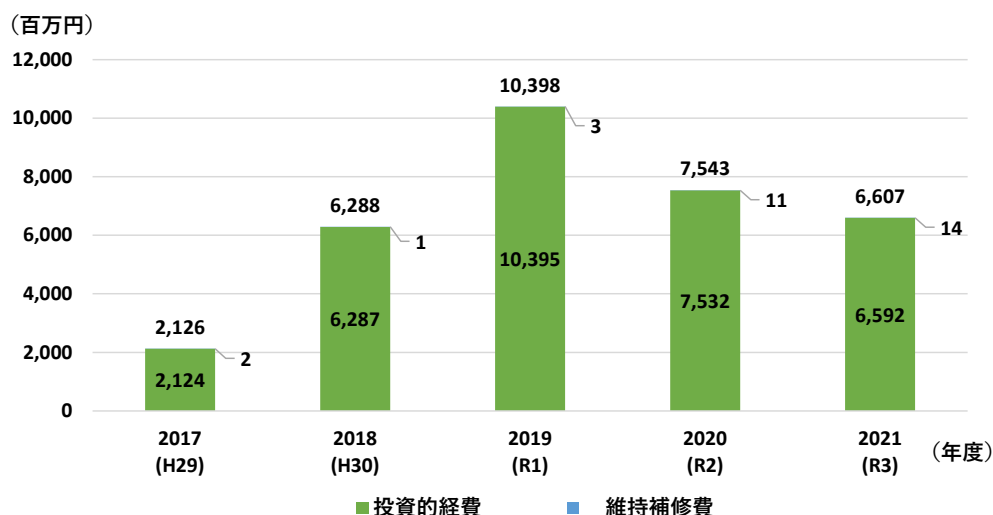


出典：決算カード

(3) 現在要している維持管理経費

公共建築物及びインフラ資産に係る現在要している維持管理経費（投資的経費＋維持補修費）は、令和3年度では約70億円となりました。

【投資的経費及び維持補修費の推移】

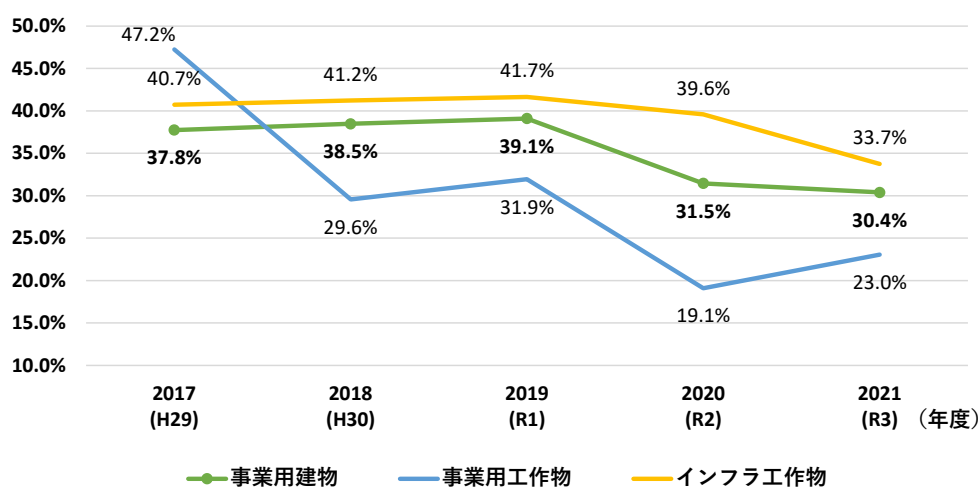


出典：決算カード

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を指し、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。本町の事業用建物の有形固定資産減価償却率は令和3年度が30.4%となっており、産業交流センターの新規整備等により減少しました。

【有形固定資産減価償却率の推移】



出典：貸借対照表

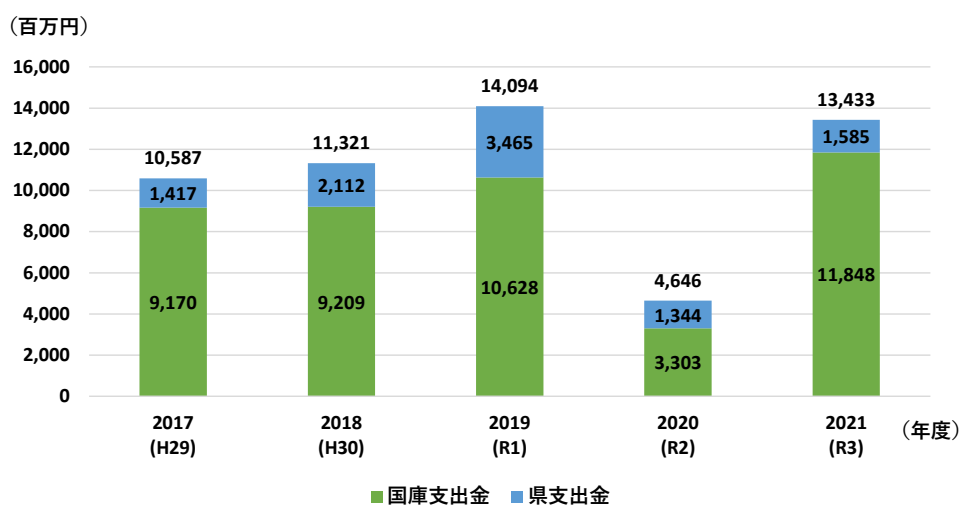
(3) 公共施設等の改修・更新等に充当可能な財源の見込み

公共施設等の改修・更新等に充当可能な財源としては、国庫支出金及び県支出金、基金、地方債が想定されることから、国庫支出金及び県支出金、基金残高、地方債残高の状況について整理します。

① 国庫支出金及び県支出金の推移

国庫支出金及び県支出金は令和3年度では計134億円程度であり、内訳としては国庫支出金が約118億円、県支出金が約15億円となっています。令和2年度を除き、概ね計100～150億円程度で推移しています。

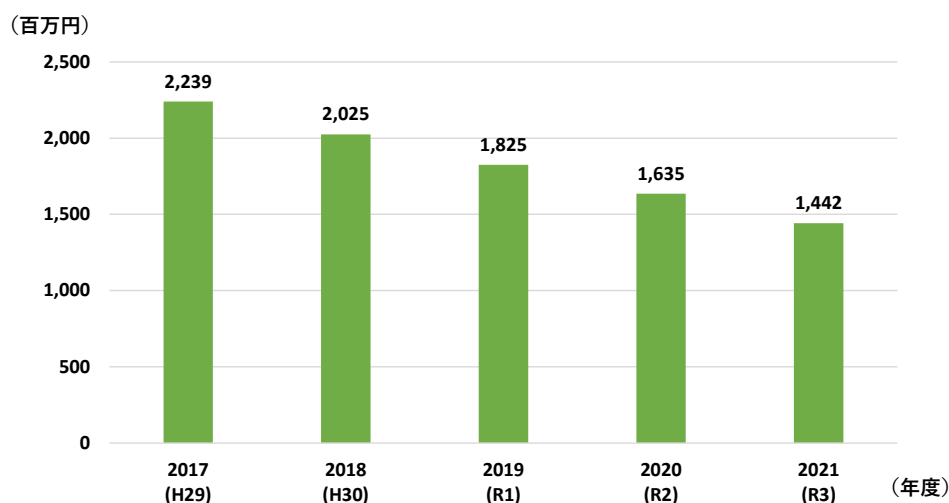
【国庫支出金及び県支出金の推移】



② 地方債残高の推移

地方債残高は令和3年度では約14億円となっており、着実な元金返済により地方債残高は減少が続いています。

【地方債残高の推移】

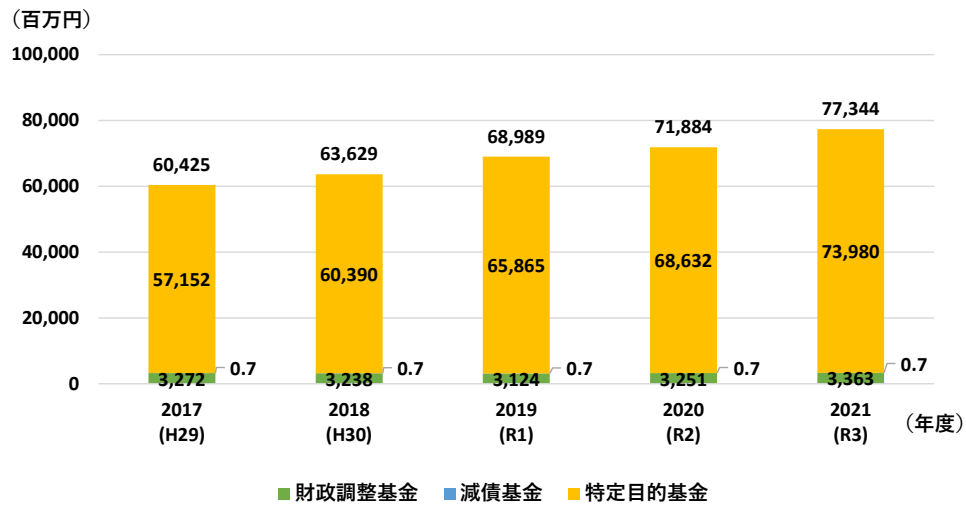


出典：決算カード

③ 基金残高の推移

基金残高は令和3年度では約773億円となっており、積み増しが進んでいます。

【基金残高の推移】



出典：決算カード

Ⅲ 将来更新費用の算出

本町が保有する公共施設等を将来にわたり維持し続けた場合の改修、更新等に要する費用（将来更新費用）が将来の財政に及ぼす影響を把握するため、以下の試算方法・条件に基づき試算を行います。

1. 将来更新費用の試算方法・条件

(1) 基本的な考え方（公共建築物・インフラ資産共通）

- 試算期間は 2024～2053 年度（30 年間）とします。
- 試算の対象は公共建築物及びインフラ資産とします。
- 個別施設計画等により既に将来更新費用の試算が実施されている場合は、基本的にその試算結果を採用します。
- 延床面積等の数量に単価を乗じて各種費用の金額を試算し、その費用を対策周期に従って計上することで、今後 30 年間の各年度における将来更新費用を算出します。
- 単価や対策周期は、総務省公共施設等更新費用試算ソフト、財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」（平成 23 年 3 月）、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成 27 年 4 月）」、一般財団法人建築保全センター「建築物のライフサイクルコスト」等を参考に設定します。

(2) 公共建築物の試算条件

- 対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的（時間計画）保全を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算し、それぞれの将来更新費用を比較した差異を効果額として把握します。
- 「単純更新パターン」では、目標耐用年数を主体構造別に設定（例：鉄筋コンクリート造であれば築 60 年目）し、建替えまでの中間年度（例：鉄筋コンクリート造であれば築 30 年目）に大規模改修を行い、目標耐用年数で更新（建替え）を行うこととします。
- 「長寿命化パターン」では、鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄骨造のいずれかに該当し、かつ築 40 年以下の施設について、長寿命化を行う（目標耐用年数を 80 年に延長する）場合を想定した試算を行います。なお、長寿命化する場合は、大規模改修及び更新（建替え）に加えて中規模改修を行うこととします。
- 試算結果は、直接工事費と諸経費を含んだ工事費に消費税 10%を加算した概算事業費として示します。
- 現時点で環境省に解体を申請している施設及び帰還困難区域に所在する施設は、改修・更新等の経費を計上しないものとします。
- 現時点で耐用年数を経過している施設は、5 年後に更新（建替え）を行うこととします。

(3) インフラ資産の試算条件

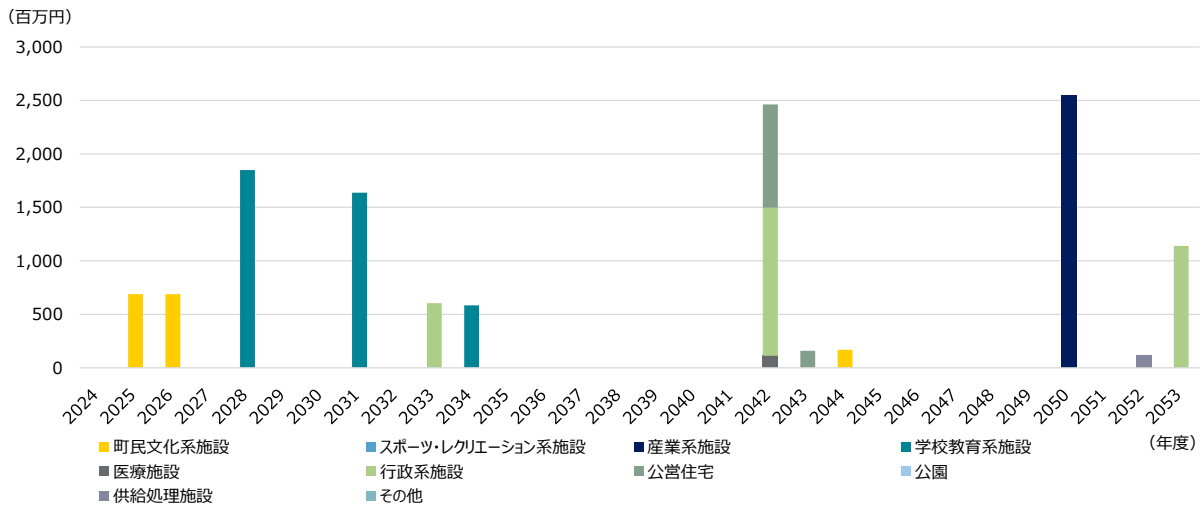
- 橋梁は「双葉町橋梁長寿命化修繕計画」（令和 5 年 3 月）における単純更新パターン（対症療法型）及び長寿命化パターン（予防保全型（制約 0.50 億円））の試算結果を採用します。
- 道路及び下水道は令和 6 年 3 月時点で長寿命化計画が策定されていないため、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの単価・条件に基づく試算結果を単純更新・長寿命化の両パターンに反映します。

2. 公共建築物に係る将来更新費用

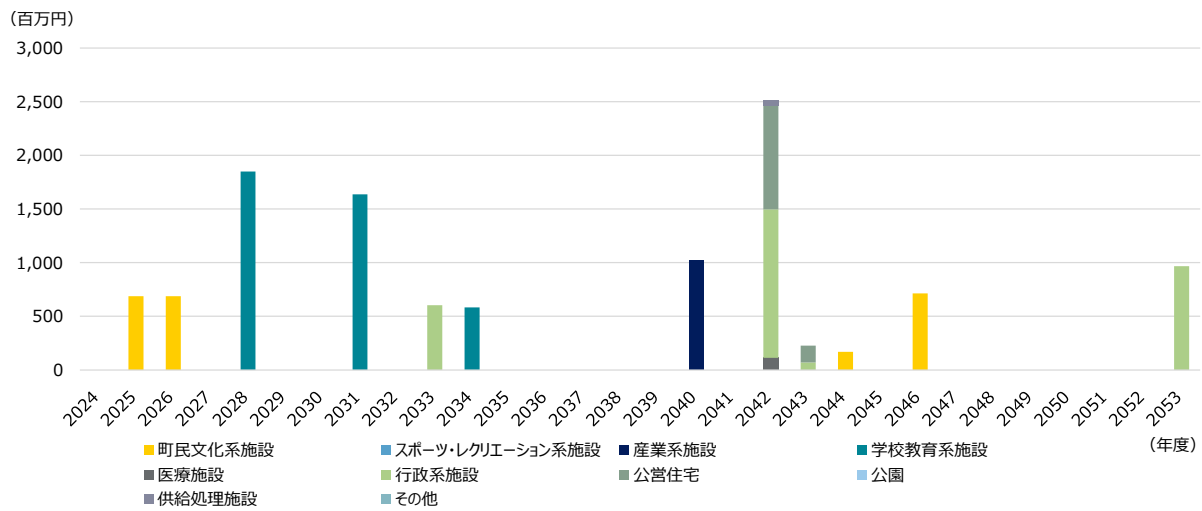
公共建築物に係る将来更新費用を試算すると、以下の図のとおりとなります。

単純更新パターンでは、今後 30 年間で総額約 126.3 億円、年間平均で約 4.2 億円の費用を要すると見込まれます。これに対し、適切な予防保全により長寿命化を行う長寿命化パターンでは、今後 30 年間で総額約 116.5 億円、年間平均で約 3.9 億円の費用を要すると見込まれます。

【公共建築物に係る将来更新費用の試算結果（単純更新パターン）】



【公共建築物に係る将来更新費用の試算結果（長寿命化パターン）】

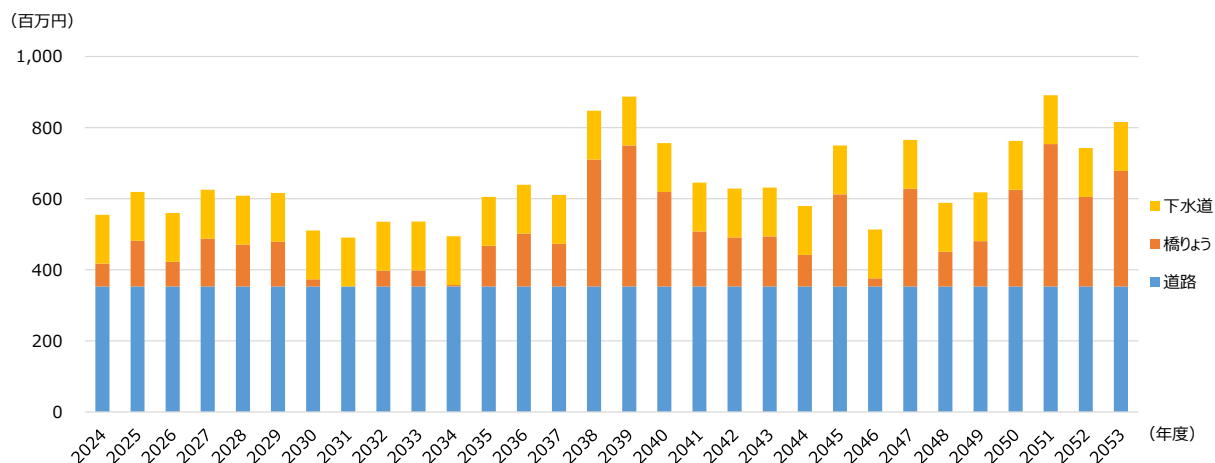


3. インフラ資産に係る将来更新費用

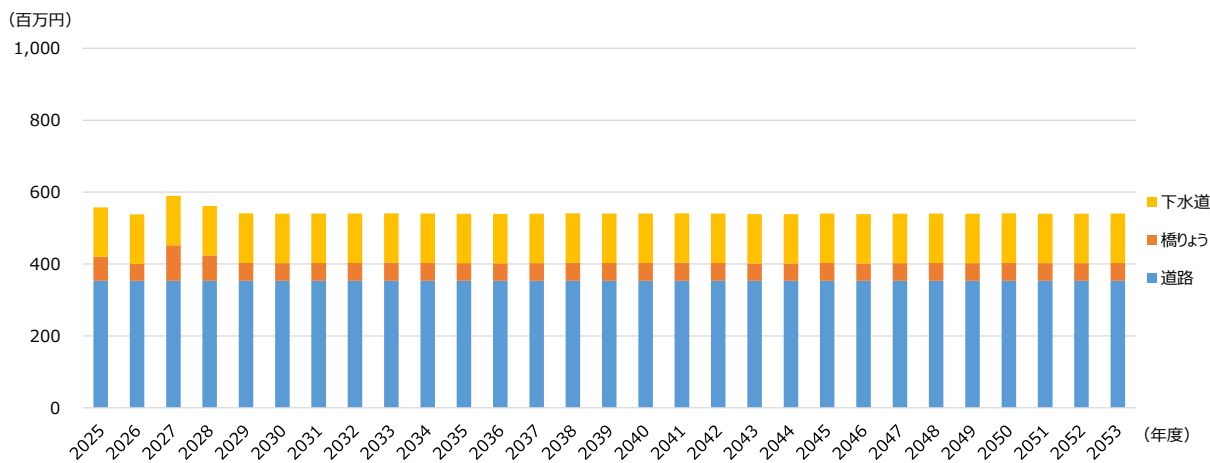
インフラ資産に係る将来更新費用を試算すると、以下の図のとおりとなります。

単純更新パターンでは、今後 30 年間で総額約 194.3 億円、年間平均で約 6.5 億円の費用を要すると見込まれます。これに対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の長寿命化を行う長寿命化パターンでは、今後 30 年間で総額約 162.8 億円、年間平均で約 5.4 億円の費用を要すると見込まれます。

【インフラ資産に係る更新等費用の試算結果（単純更新パターン）】



【インフラ資産に係る将来更新費用の試算結果（長寿命化パターン）】

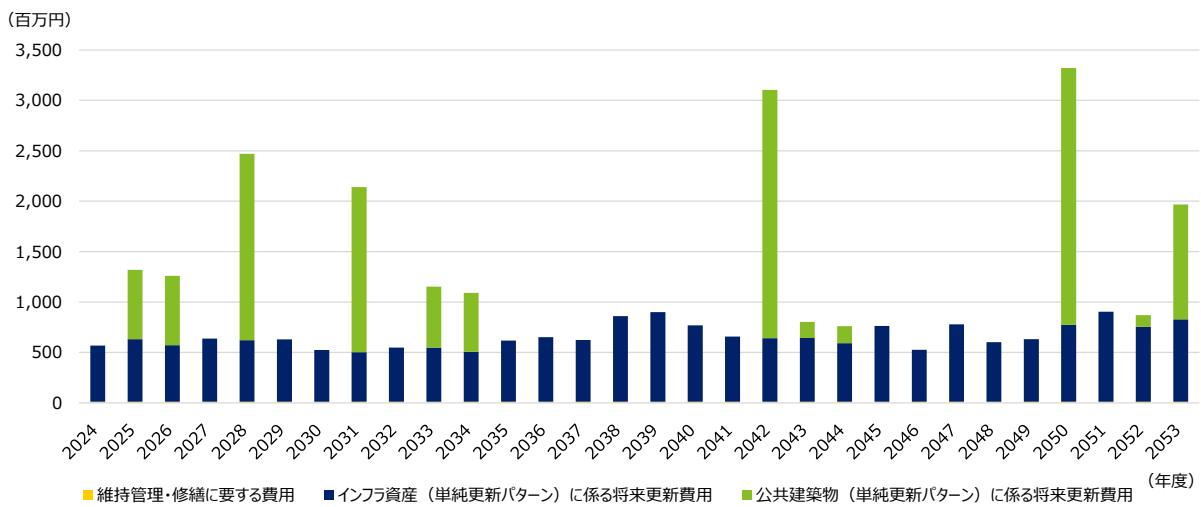


4. 公共施設等に係る将来更新費用

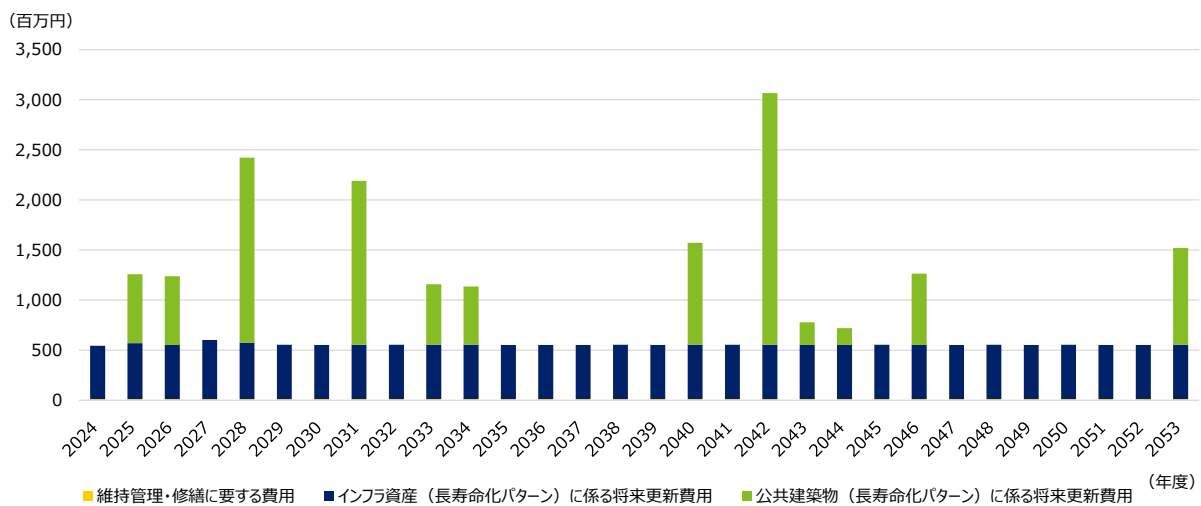
公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等の将来更新費用は以下の図のとおりとなります。

公共建築物及びインフラ資産に係る将来更新費用に加え、維持管理・修繕に要する費用として直近 2 年間の維持補修費の年間平均（年間約 1,300 万円）を加え、公共施設等に係る将来更新費用として把握します。公共施設等（単純更新パターン）に係る将来更新費用は今後 30 年間で総額約 324.5 億円、年間平均で約 10.8 億円となると見込まれます。これに対し、公共施設等（長寿命化パターン）に係る将来更新費用は今後 30 年間で総額約 283.2 億円、年間平均で約 9.4 億円となると見込まれます。

【公共施設等（単純更新パターン）に係る将来更新費用の試算結果】



【公共施設等（長寿命化パターン）に係る将来更新費用の試算結果】



5. 公共施設等の長寿命化による効果額

単純更新パターンと長寿命化パターンにおける将来更新費用の差額（長寿命化を行うことによる将来更新費用の縮減額）を効果額といいます。

公共施設等の長寿命化による効果額は、今後 10 年間では総額約 1.8 億円、年間平均で約 0.2 億円となり、今後 30 年間では総額約 41.3 億円、年間平均で約 1.4 億円となると見込まれます。

【算出式】 効果額 = 単純更新パターン - 長寿命化パターン

【効果額】

試算パターン	10 年間（2024～2033）		30 年間（2024～2053）	
	将来更新費用計（億円）		将来更新費用計（億円）	
単純更新パターン	112.5	11.2（/年）	324.5	10.8（/年）
長寿命化パターン	110.7	11.1（/年）	283.2	9.4（/年）
効果額	1.8	0.2（/年）	41.3	1.4（/年）

IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等の寿命は数十年に及ぶことから、中長期的な視点に立ち公共施設等の管理を行うため、本計画の計画期間は令和 6 年度から令和 35 年度までの 30 年間とします。なお、本計画は 5 年に 1 度を目安に見直しを行うとともに、復旧・復興の状況など状況の変化に合わせて随時見直しを行うものとします。

2. 現状や課題に関する基本認識

令和 4 年 8 月に特定復興再生拠点区域全域の避難指示が解除されたことを受け、本町は一人でも多くの町民や地元事業者の方々に帰町いただくと共に新たな移住者により、町に賑わいを取り戻すことを目指しています。そのためには、ハード面では復興まちづくりに合わせた施設整備が必要となっています。また、既存施設においては全町避難により長期間利用されず老朽化が進んでいる施設が見受けられており、施設解体を含めた、今後の活用や機能向上についての検討が必要となっています。

一方で、当面は人口規模が小さく、地方税等の独自財源が少ないと考えられるにもかかわらず、公共施設等の新規整備や既存施設の老朽化対策等による費用負担の増大が見込まれており、財政面における負担は大きくなると考えられます。具体的な見通しとして、将来更新費用の単年度平均は約 10 億円と試算されており、過去 5 年間における投資的経費及び維持補修費の単年度平均約 20～100 億円と比較すると小さい水準となっていますが、試算には今後の公共施設等の新規整備に要する費用が見込まれておらず、また年度によっては波があることから、財政的負担の大きさに留意する必要があります。

したがって、財政的負担の軽減及び平準化を考慮しつつ、復興まちづくりに向けて公共施設等マネジメントを推進する必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

以上の現状と課題を踏まえ、今後も持続可能な形で安定した行政サービスを提供できるよう、公共施設等の管理に関する 4 つの方針を定めます。

方針 1 計画的な保全による長寿命化

定期的な点検・診断結果等の情報をデータベース化し、これに基づき計画的な修繕等を実施します。また、事後保全型から計画保全型の公共施設等マネジメントに転換することで、安全性の更なる向上と公共施設等の長寿命化を図ります。

方針 2 維持管理・運営の効率化

公共施設等の維持管理・運営に関する近隣自治体との連携や、デジタル技術を活用した維持管理・運営の DX 化により、業務効率化による職員負担の軽減やコストの縮減を図ります。また、官民連携により民間活力の導入を推進し、公共施設等を通じた行政サービスの更なる向上を図ります。

方針3 低未利用資産の有効活用

町内には避難指示により長期間利用されていない公共建築物や除却後の町有地（遊休地）が存在します。公共サービスの充実を目指し、これらの低未利用資産の有効活用を図ります。

方針4 帰還者等の動向を踏まえた公共建築物の総量適正化

帰還者や移住者の増加に応じて町に段階的に賑わいを取り戻すため、公共施設等の新規整備を図ります。また、町民のニーズを踏まえ、必要に応じて統合・廃止・除却等についても検討を行い、公共建築物の総量の適正化を図ります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（個別方針）

前述の基本な方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する個別方針を定めます。

（1）点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断等により公共施設等の状態を把握し、適切な保全を行います。点検・診断等では、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や公共施設等に与える影響等を把握します。

帰還困難区域に所在する公共建築物は基本的に長期間使用されていないことから、点検・診断を実施したうえで利用再開、修繕、改修、更新、統合、廃止、除却等の対応を検討します。

（2）維持管理・更新等の実施方針

公共施設等は所管課が個別に計画的な維持管理・更新等に関する検討を行い、公共施設等マネジメント担当がとりまとめて全庁的な視点から総合的に調整することにより、行政サービス水準を確保しつつ、コストの縮減や平準化を図ります。

（3）安全確保の実施方針

点検・診断等の結果及び利用者や管理者からの報告等により公共施設等において安全面での危険性が認められた場合、速やかに立入制限や応急修繕等の安全確保のための措置を実施します。

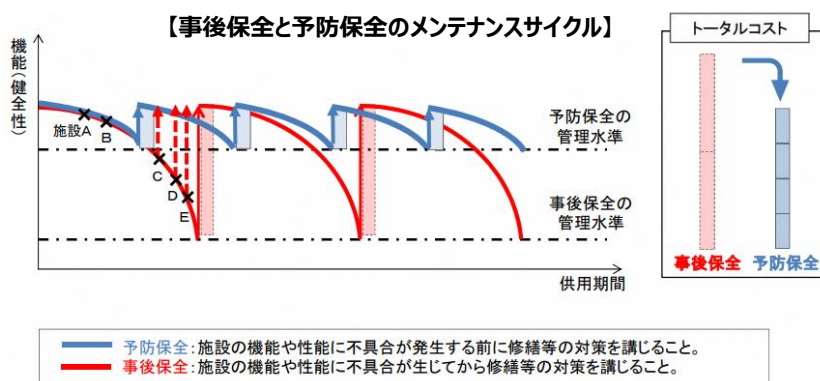
（4）耐震化の実施方針

安全確保の実施においては耐震化が重要となります。既存の公共施設等においては耐震診断の結果と今後の利用の方向性を踏まえて耐震補強や休止・廃止等を検討するとともに、新たに整備する公共施設等においては耐震性能の確保を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等マネジメントの基本的な考え方として、公共施設等の機能や性能に不具合が生じてから対症的に修繕等の対策を講じる「事後保全」の考え方から、不具合が生じる前に周期的・計画的に修繕等の対策を講じる「予防保全」の考え方へ転換します。

これにより、長期に渡って公共施設等を適切な状態に維持するとともに、公共施設等の物理的耐用年数を延長する長寿命化が可能となるため、長寿命化による中長期的な公共施設等の改修・更新等費用の縮減を図ります。



出所：国土交通省「予防保全によるメンテナンスへの転換について」

(6) 震災休止施設や町有地（遊休地）の活用方針

震災により長期間利用されていない震災休止施設や除却等により生じた町有地（遊休地）は、その状態、コスト、町全体からみた公共施設等の機能配置などを総合的に勘案し、活用の可能性を検討します。

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備、改修、更新等に際しては、障がいの有無、年齢、性別、言語等に関わらず多様な人々が快適に利用することができるよう配慮したデザインを検討します。

(8) 脱炭素化の推進方針

令和3年10月22日に閣議決定された地球温暖化対策計画では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとされています。

これに基づき本町においても「地方公共団体実行計画」を策定し、実行計画に沿って施設整備等を進めることを目指します。

(9) デジタル化の推進方針

デジタル技術の活用により、点検・診断や維持管理、運営等において効率化を図ります。

また、固定資産台帳との連携を行い、公共施設等の基礎的情報、公会計情報、点検・診断等の結果等を網羅的に整理する一元的なデータベース管理を図ります。

(10) 統合・廃止・除却等の推進方針

町民の帰還状況やニーズを踏まえて公共建築物の統合・廃止を検討し、公共建築物の総量の適正化を図ります。

また、解体申請のあった半壊以上の公共建築物については、国と連携して除却を進めます。なお、公共建築物の統合、廃止、除却等に伴い町民の利便性の低下が懸念される場合は、町民の意向を踏まえながら実施します。

(11) PPP/PFI の活用方針

民間事業者の資金やノウハウを活かし行政サービスの向上を図るため、指定管理者制度¹や PPP/PFI²など民間活力の導入を積極的に検討します。

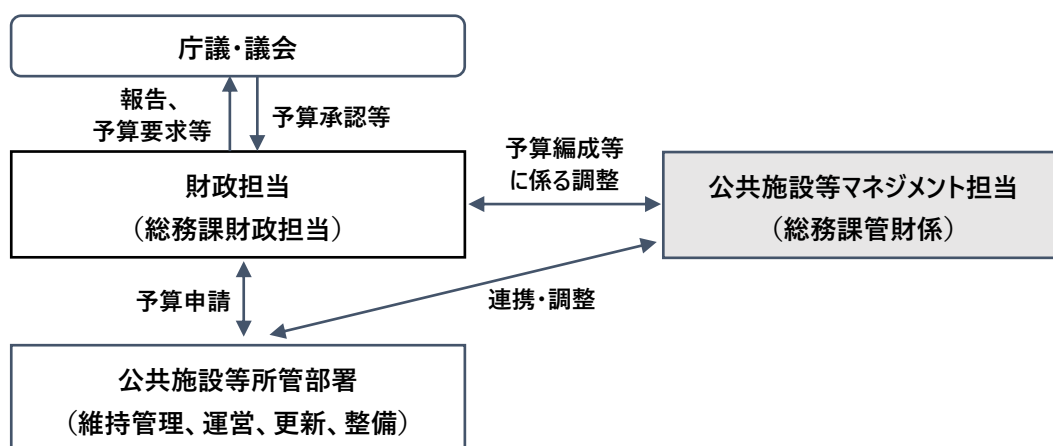
(12) 広域連携の推進方針

本町は双葉広域市町村圏組合の構成団体であり、組合との連携を通じて双葉郡内自治体と、ごみ処理、消防等の行政サービスを広域で提供しています。また、水道についても同様に双葉地方水道企業団の構成団体として広域連携を行っています。今後も引き続き組合との連携を行うとともに、双葉郡内自治体をはじめとする近隣自治体との情報共有・協議を図り、事務の共同処理や施設の相互利用等の可能性について検討を行います。

5. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各所管部署がそれぞれ所管する公共施設等を管理するだけでなく、公共施設等マネジメント担当が総合的に連携・調整やとりまとめを行いつつ、全庁的な推進体制を構築します。情報管理及び共有についても、公共施設等マネジメント担当が中心となって実施します。

公共施設等の個別の整備、修繕、改修、更新、除却等の予算確保についても、公共施設等マネジメント担当が本計画との整合性や町全体の視点を踏まえて財政担当と調整を行います。



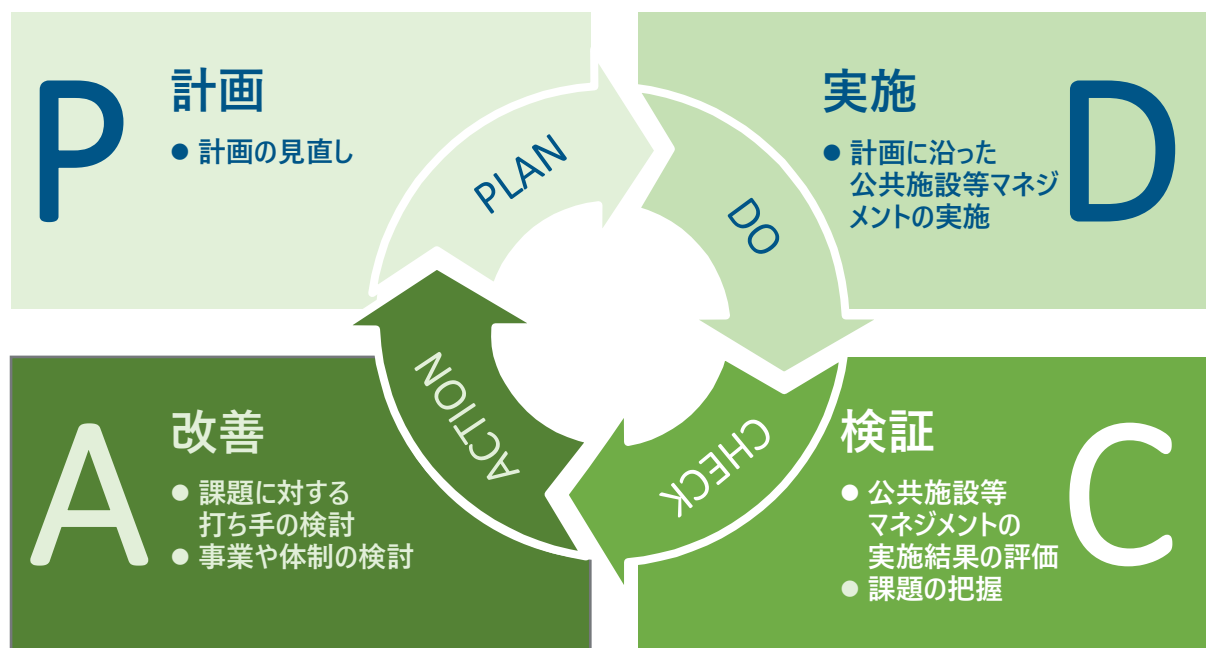
¹行政から指定を受けた民間事業者が公共施設等の管理運営を代行する制度をいいます。

² PFI (Private Finance Initiative) とは、PPP (Public Private Partnership) すなわち官民連携の一形態で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいいます。

6. PDCA サイクルの推進方針

本計画で策定し実施する方針を効果的・効率的に実行していくために、また、その時々に応じた状況へに対応する必要があることから、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行います。

なお、計画の見直しについては、必要に応じて適宜計画の改訂に向けた検討を行うこととしますが、各個別計画の策定や見直しを実施した場合や、地域の状況や社会経済情勢等に大きな変化が生じた場合などにも、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。



V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 町民文化系施設

(1) 現状

- 町民文化系施設としては、公民館やコミュニティーセンターといった集会施設が7施設（7棟）あります。
- 山田上公民館、渋川公民館、石熊公民館、山田多目的集会所、北部コミュニティーセンターは令和6年3月末時点で帰還困難区域に所在しており、長期間利用されていません。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 新山公民館及び双葉町コミュニティーセンターは、定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を行います。また、双葉町コミュニティーセンターの維持管理・運営にあたっては指定管理者制度の活用を検討します。
- 帰還困難区域に所在する施設は、帰還困難区域の解除及び町民帰還の状況に応じて施設の利用再開、修繕、改修、更新、除却等の対策を検討します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
集会施設	山田上公民館	1978年度	45年	木造	59.2㎡
	渋川公民館	1978年度	45年	木造	70.5㎡
	新山公民館	2004年度	19年	木造	239.3㎡
	石熊公民館	2005年度	18年	木造	149.0㎡
	山田多目的集会所	1992年度	31年	木造	194.7㎡
	北部コミュニティーセンター	1983年度	40年	木造	263.3㎡
	双葉町コミュニティーセンター	1998年度	25年	鉄筋コンクリート造	1,619.2㎡

2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状

- スポーツ・レクリエーション系施設としては、双葉町海の家が1施設（1棟）あります。
- 双葉町海の家は、震災前は海水浴場のアクティビティ環境を支えていましたが、令和6年3月末時点で帰還困難区域に所在しており長期間利用されていません。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 双葉町海の家は、震災と原発事故の教訓を後世に伝えるための震災遺構として、保存・活用の方法を検討します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
レクリエーション施設・観光施設	双葉町海の家	1986年度	37年	鉄筋コンクリート造	462.8㎡

3. 産業系施設

(1) 現状

- 産業施設としては、産業交流センターが1施設（1棟）あります。
- 令和2年度に整備されており、令和2年10月から令和5年10月の3年間で約20万人の来場者がありました。貸会議室や貸事務所のほか、フードコートやレストラン、土産物店等が入り、町内に立地する企業関係者や町民同士の交流の場になっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。
- 維持管理・運営にあたっては指定管理者制度を活用します。
- 施設内外でのイベント開催により、交流人口の拡大や施設の利活用を図ります。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
産業系施設	産業交流センター	2020年度	3年	鉄骨造	5,785.6㎡

4. 学校教育系施設

(1) 現状

- 学校教育系施設としては、南小学校（校舎）、北小学校（校舎）、仮設校舎の3施設（7棟）があります。
- 南小学校（校舎）及び北小学校（校舎）は震災前に整備されたもので、仮設校舎は震災後にいわき市に整備されたものです。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 南小学校（校舎）及び北小学校（校舎）は、適切に維持管理を行いつつ、震災遺構、書庫、倉庫、民間企業への貸事務所など有効活用の可能性を検討します。
- 仮設校舎は、定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
学校	南小学校（校舎）	1968年度	55年	鉄筋コンクリート造	3,181.6㎡
	北小学校（校舎）	1971年度	52年	鉄筋コンクリート造	2,817.1㎡
	仮設校舎（小中学校校舎）	2014年度	9年	軽量鉄骨造	1,290.8㎡
	仮設校舎（幼稚園園舎）	2014年度	9年	軽量鉄骨造	188.0㎡

	仮設校舎（体育館）	2014 年度	9 年	軽量鉄骨造	470.2 m ²
	仮設校舎（屋外倉庫①）	2015 年度	8 年	鉄骨造	11.4 m ²
	仮設校舎（屋外倉庫②）	2015 年度	8 年	鉄骨造	4.4 m ²

5. 医療施設

（1）現状

- 医療施設としては、双葉町診療所が 1 施設（1 棟）あります。
- 診療所は駅西住宅の一角に令和 4 年度に整備され、帰還者や移住された方などが安心して暮らせる環境づくりを支えています。

（2）管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
医療施設	双葉町診療所	2022 年度	1 年	木造	254.6 m ²

6. 行政系施設

（1）現状

- 行政系施設としては、双葉町役場庁舎、いわき支所（庁舎）、第 1 分団屯所、第 2 分団屯所の 4 施設（4 棟）あります。
- 双葉町役場庁舎は令和 4 年度に JR 双葉駅の東側に整備され、町の中心部で町民の生活や事業活動等を支えています。
- いわき支所（庁舎）は平成 25 年度に整備されており、震災後には町役場の主要機能を移転しました。令和 4 年度に役場の主要機能は町内に完成した庁舎に移りましたが、現在もいわき市等に多くの住民が避難していることから、窓口機能等を提供しています。
- 第 1 分団屯所及び第 2 分団屯所は、地域における消防防災の拠点となる消防団の詰所として令和 5 年度に整備されました。

（2）管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
庁舎等	双葉町役場庁舎	2022 年度	1 年	軽量鉄骨造	3,146.0 m ²
	いわき支所（庁舎）	2013 年度	10 年	軽量鉄骨造	1,372.4 m ²
消防施設	第 1 分団屯所	2023 年度	0 年	鉄骨造	195.8 m ²
	第 2 分団屯所	2023 年度	0 年	鉄骨造	196.5 m ²

7. 公営住宅

(1) 現状

- 公営住宅施設としては、公営住宅が1施設（21棟）あります。
- 町営住宅として令和4年度に双葉町駅西住宅が整備され、「住む拠点」として位置付けられた JR 双葉駅周辺エリアにおける居住機能の中核的な役割を果たしています。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
公営住宅	双葉町駅西住宅（北エリア①：A-1,A-2,A-3）	2022年度	1年	木造	344.8㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：A-4,A-5）	2022年度	1年	木造	182.9㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：A-6,A-7）	2022年度	1年	木造	182.9㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：B-1,B-2,B-3,B-4）	2022年度	1年	木造	278.5㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：B-5,B-6）	2022年度	1年	木造	253.4㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：B-7,B-8,B-9,B-10）	2022年度	1年	木造	278.5㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：B-11,広場の集会所）	2022年度	1年	木造	232.5㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：C-1,C-2）	2022年度	1年	木造	253.4㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：C-3,C-4）	2022年度	1年	木造	182.9㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア①：C-5,C-6,C-7）	2022年度	1年	木造	344.8㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：1-1）	2022年度	1年	木造	74.6㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：1-2）	2022年度	1年	木造	74.6㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：1-3）	2022年度	1年	木造	74.6㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：1-4）	2022年度	1年	木造	78.7㎡

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
公営 住宅	双葉町駅西住宅（北エリア②：1-5）	2022年度	1年	木造	78.7㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：2-1）	2022年度	1年	木造	78.7㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：2-2）	2022年度	1年	木造	78.7㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：2-3 バリアフリー）	2022年度	1年	木造	78.5㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア②：2-4）	2022年度	1年	木造	74.6㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア③：D-1,D-2,川辺の集会所）	2023年度	0年	木造	253.4㎡
	双葉町駅西住宅（北エリア③：D-3,D-4,D-5）	2023年度	0年	木造	274.3㎡

8. 公園

(1) 現状

- 公園施設としては、石熊運動広場（トイレ）と農村広場（管理棟）の2施設（2棟）があります。
- どちらも令和6年3月時点で帰還困難区域に所在しており、長期間利用されていません。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 帰還困難区域の解除及び町民帰還の状況に応じて施設の利用再開、修繕、改修、更新、除却等の対策を検討します。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
公園	石熊運動広場（トイレ）	1989年度	34年	木造	2.5㎡
	農村広場（管理棟）	1996年度	27年	木造	19.9㎡

9. 供給処理施設

(1) 現状

- 供給処理施設としては、双葉水処理センターの1施設（1棟）があります。
- 双葉水処理センターは公共下水道の終末処理場として令和4年度に整備され、安定的な下水道サービスの提供に貢献しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕・改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
供給処理施設	双葉水処理センター	2022年度	1年	鉄筋コンクリート造	325.0㎡

10. その他

(1) 現状

- その他の施設としては、唐沢農作業準備休憩施設、越田霊園（休憩東小屋）、寺内前霊園（トイレ）の3施設（3棟）と、解体の申請をした解体予定施設が19施設（66棟）あります。
- 唐沢農作業準備休憩施設は令和6年3月時点で帰還困難区域に所在しており、長期間利用されていません。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 越田霊園（休憩東小屋）及び寺内前霊園（トイレ）は、施設の状況に応じて修繕・改修等を実施します。
- 唐沢農作業準備休憩施設は、帰還困難区域（寺沢字唐沢地区）の解除及び町民帰還の状況や営農再開に応じて施設の利用再開、修繕、改修、更新、除却等の対策を検討します。
- 解体予定施設は、国と連携しながら今後解体を進めます。

【施設一覧】

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
その他	唐沢農作業準備休憩施設	1995年度	28年	木造	109.2㎡
	越田霊園（休憩東小屋）	1986年度	37年	木造	5.3㎡
	寺内前霊園（トイレ）	2018年度	5年	プレハブ造	10.1㎡
解体 予定 施設	三字公民館	1975年度	48年	木造	106.9㎡
	羽鳥公民館	1976年度	47年	木造	127.9㎡
	中田公民館	1978年度	45年	木造	72.9㎡
	寺沢公民館	1987年度	36年	木造	122.6㎡
	下条公民館	1988年度	35年	木造	183.7㎡

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
解体 予定 施設	下長塚公民館	1996年度	27年	木造	129.2㎡
	長塚第二公民館	2001年度	22年	木造	144.1㎡
	南地区ひと休み処ふれあい	2004年度	19年	木造	44.7㎡
	青年婦人会館	1986年度	37年	鉄筋コンクリート造	750.3㎡
	青年婦人会館（ボイラー室）	1986年度	37年	鉄筋コンクリート造	21.0㎡
	青年婦人会館（ポンプ室）	2000年度	23年	鉄筋コンクリート造	3.0㎡
	青年婦人会館（倉庫）	1986年度	37年	プレハブ造	19.9㎡
	図書館	1983年度	40年	鉄筋コンクリート造	1,179.3㎡
	歴史民俗資料館	2002年度	21年	鉄筋コンクリート造	1,196.9㎡
	南小学校（家庭科教室）	1987年度	36年	鉄筋コンクリート造	135.0㎡
	南小学校（体育館）	1970年度	53年	鉄骨鉄筋 コンクリート造	647.5㎡
	南小学校（プール管理棟）	1973年度	50年	ブロック造	12.4㎡
	南小学校（プール機械室棟）	1973年度	50年	ブロック造	14.0㎡
	南小学校（プール更衣トイレ棟）	1973年度	50年	ブロック造	34.7㎡
	南小学校（ポンプ室）	1968年度	55年	鉄筋コンクリート造	5.0㎡
	南小学校（作業器具格納庫棟）	1979年度	44年	鉄骨造	22.7㎡
	南小学校（燃料倉庫棟）	1980年度	43年	ブロック造	3.6㎡
	南小学校（屋外トイレ棟）	1979年度	44年	ブロック造	9.9㎡
	南小学校（小鳥小屋）	1991年度	32年	木造	32.0㎡
	南小学校（渡り廊下）	1984年度	39年	鉄骨造	24.9㎡
	北小学校（体育館）	1973年度	50年	鉄骨造	817.6㎡
	北小学校（給食棟）	1971年度	52年	鉄骨造	211.4㎡
	北小学校（プール更衣管理棟）	1975年度	48年	ブロック造	57.8㎡
	北小学校（ポンプ室棟）	1970年度	53年	鉄筋コンクリート造	7.0㎡
	北小学校（作業器具格納庫）	1980年度	43年	鉄骨造	15.4㎡
	北小学校（燃料格納庫棟）	1980年度	43年	鉄骨造	1.9㎡
	北小学校（屋外体育器具格納庫）	1988年度	35年	ブロック造	40.8㎡
	北小学校（小鳥小屋）	1990年度	33年	木造	16.6㎡
	北小学校（渡り廊下）	1971年度	52年	鉄骨造	92.0㎡
	中学校（校舎）	1978年度	45年	鉄筋コンクリート造	3,828.1㎡
	中学校（技術・家庭科実習室）	1979年度	44年	鉄筋コンクリート造	515.3㎡
	中学校（運動部部室）	1982年度	41年	ブロック造	56.4㎡
	中学校（体育館）	1979年度	44年	鉄骨鉄筋 コンクリート造	2,500.4㎡
中学校（武道館）	1980年度	43年	鉄筋コンクリート造	1,253.3㎡	

分類	施設名	建設年度	経過年数	建築構造	延床面積
解体 予定 施設	中学校（プール附属建物）	1980年度	43年	ブロック造	130.9㎡
	中学校（ポンプ室）	2010年度	13年	鉄骨造	6.4㎡
	中学校（キュービクル棟）	1977年度	46年	鉄骨造	5.2㎡
	中学校（灯油管理庫）	1989年度	34年	鉄筋コンクリート造	8.2㎡
	中学校（ボンベ収納庫）	1979年度	44年	鉄筋コンクリート造	5.5㎡
	中学校（倉庫）	1983年度	40年	ブロック造	39.9㎡
	中学校（屋外トイレ）	1978年度	45年	鉄筋コンクリート造	54.0㎡
	中学校（自転車置場）	1984年度	39年	鉄骨造	197.3㎡
	中学校（渡り廊下：技術家庭科 実習室）	1979年度	44年	鉄骨造	18.3㎡
	中学校（渡り廊下：サービス棟～ 校舎）	1979年度	44年	鉄骨造	52.5㎡
	中学校（渡り廊下：実習室～ 武道館～体育館）	1981年度	42年	鉄骨造	218.0㎡
	給食センター	2010年度	13年	鉄筋コンクリート造	781.9㎡
	幼稚園（園舎）	1986年度	37年	鉄筋コンクリート造	904.6㎡
	幼稚園（預り保育室）	2000年度	23年	木造	164.0㎡
	幼稚園（3歳児保育室）	2007年度	16年	木造	291.4㎡
	幼稚園（屋外トイレ）	1986年度	37年	鉄筋コンクリート造	17.5㎡
	総合保健福祉施設	1998年度	25年	鉄筋コンクリート造	3,698.9㎡
	旧役場庁舎（本庁舎）	1982年度	41年	鉄筋コンクリート造	4,914.4㎡
	旧役場庁舎（浄化槽機械室 庫）	1982年度	41年	鉄筋コンクリート造	9.2㎡
	旧役場庁舎（プロパンボンベ庫）	1982年度	41年	鉄筋コンクリート造	3.4㎡
	旧役場庁舎（倉庫）	1982年度	41年	鉄筋コンクリート造	146.3㎡
	旧役場庁舎（車庫①）	1982年度	41年	鉄筋コンクリート造	579.2㎡
	旧役場庁舎（車庫②）	1987年度	36年	鉄骨造	300.0㎡
	旧役場庁舎（屋外トイレ）	1983年度	40年	ブロック造	6.9㎡
	旧役場庁舎（自転車置場①）	1982年度	41年	鉄パイプ造	20.5㎡
	旧役場庁舎（自転車置場②）	1983年度	40年	鉄パイプ造	20.0㎡
町民グラウンド（トイレ）	1981年度	42年	ブロック造	14.9㎡	

1 1. 道路

(1) 現状

- 道路の総路線数は 265 本で、総整備面積は約 103 万㎡となっています。このうち、1 級（幹線）町道は 13 本で約 25 万㎡、2 級（幹線）町道は 23 本で約 19 万㎡、その他の町道は 209 本で約 47 万㎡、農道は 11 本で約 7 万㎡、林道は 9 本で約 6 万㎡となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

- ウォーカブルタウン（住まいから徒歩圏内で必要な機能が整うエリア）の実現に向け、歩きやすく生活しやすい道路整備の検討を行います。
- 道路の新設、改良および沿道の整備を、県と連携して取り組みます。
- 日常生活の利便性を向上させるため、新たな道路の建設・拡幅等を国や県に要望していきます。

1 2. 橋梁

(1) 現状

- 橋梁の総延長は約 1,328m で、総整備面積は約 6,830 ㎡となっています。
- 将来的な財政負担の低減および道路交通安全性の確保を図るために、令和 4 年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施することで橋梁の長寿命化を図ります。

1 3. 下水道

(1) 現状

- 下水道の管路延長は約 50km となっています。このうち、コンクリート管は約 26km、塩ビ管は約 23km となっています。
- 管径別にみると 250mm 未満が約 47km と大半を占めています。

(2) 管理に関する基本的な方針

- 定期的な点検・診断等及び計画的な修繕等を実施することで下水道管路等の長寿命化を図ります。